

午後1時10分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番富田栄一議員の質問を許可します。12番富田栄一議員。

（12番富田栄一君登壇）

○12番（富田栄一君） 本日、この時刻まで大変御心配をかけて申しわけございませんでした。議会とは本当に厳しいところだと痛感いたします。本日の一般質問について遅刻をすると、この質問受け付けないよという注意をしっかりと受けました。大変厳しいということ私はこの場で執行部の皆さんにも御理解いただいて、一般質問をさせていただきたいと思っております。

改めまして、熊本、大分の地震で被災されました方々、また避難生活を続けている皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。2カ月たってもまだ震度5の地震が続いています。朝倉市で起きた平成24年度豪雨災害のとき、被災された方の言葉を思い出します。ボランティアの方がいらっしゃったから頑張れたんだよ。その言葉が脳裏によみがえりました。地震が1日でも早く終息し、そして早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さらに、まさかの坂はありました。私自身、1万人に1人という病気になりました。正直、人生の終わりを考えました。入院までの1週間、できること、整理をやりました。がしかし、多くの皆様にお見舞い、そして励ましをいただき、また遠いところ、病室まで来ていただきまして、本当にありがとうございました。この時を得て、今頑張っている私があります。

その間、議会においては、庁舎建設問題など大型事業と財政赤字問題など、将来に向けての大事なときに、この議事を欠席してしまい、議員としての役目を果たせずに申しわけなく思っております。当然、厳しい言葉も聞こえてきました。学校づくりの課題はどうなっているのか。夏の台風災害の修理はまだだ。そしてまた、私が議事を休んでいるのに、議員報酬をいただいている。私の左足は筋肉と神経を一部取り除いているのですが、そこに稲妻が走ったり、電気がパチッとショートしたりします。そんな中、さきの言葉は私の胸に雷様が落ちたような気持ちになりました。私自身、しっかりと受けとめて、これからの議員活動をやってまいります。

そこで、改めて議会の使命を議員必携で確認いたしました。第1は、具体的政策を最終的に決定することです。第2は、行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が、全て適法・適正に、しかも、公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監督することとあります。難しい言葉ですが、私なりに考えるに、行政が市民の立場に立ってなされているかどうかをしっかりと議会が見ていくことではないでしょうか。

議会は、地方公共団体の意思決定機関です。平成27年9月議会及び28年3月議会会議録から、将来の朝倉市と子どもの教育について、どう取り組もうとしているのか、市長、教育長が、10年後、20年後の子どもたちと市民にその足跡を会議録で残せるよう検証してい

たいと思います。朝倉市の意思決定機関、朝倉市議会の議場において進む方向性を確認していきます。

最後に、私ごとですが、子どもの初任給でこのネクタイをプレゼントしてもらいました。小学校のころに、生死にかかわる大きな事故に遭いました。子を思う親の気持ちは誰も変わらないと思います。市長も新聞紙上では、親の思い、子どもたちのために、どちらがいかを判断基準として述べられております。

あと質問席から質問させていただきます。

(12番富田栄一君降壇)

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 12番です。では、質問の前に、質問の事前報告をしておりました。そのときに、こういう気象庁が発表したグラフをお渡ししたかと思ってます。気象庁発表のアメダス1時間降水量80ミリ以上の年間発生回数の資料であります。このことについても、もちろん教育委員会、御存じだと思うんですが、どういうことを考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 今、御説明があったデータをこちらも持っております。それだけ1時間の降水量が80ミリの回数が非常に多いということで、確かに近年、そういう状況が多くなってきているというのは、十分承知しております。

また、6月11日の西日本新聞におきましても、筑後川の浸水域が25%増したということで、当然ながらこういうことを受けとめながら、今後の対策は十分すべきだと思っております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 本当に昨夜の豪雨、ひどいものでした。私、事情がありまして筑後市にいましたけども、筑後市から、夜こちらに帰ってくるときに、高速道路のラインが見えないぐらい、本当に雨でした。いつ、何どき、こんなゲリラ豪雨になるかわからないという異常気象の中で、子どもの安全というのは大変だと思っております。教師におけるその責任というのも、これから先、大変になってくると思うので、ぜひ教育委員会はという気持ちを持って、これから先の質問をさせていただきたいと思っております。

では、会議録よりということで質問させていただきます。教育委員会が、まず教育行政を行っていく上で、一番支持を受けなくてはいけない市民の団体は何でしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 全ての市民の方々、それからまた保護者の方々だと思っておりますが、当然ながら、学校と一緒に協力してやっていますPTA、これ保護者と教師の会ですが、そういった方々が重要な方々だと認識しております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 教育委員会のほうもPTAということで思いますが、私、議事録の中でびっくりしました。教育委員会が市民の声として大切に反映しなければならないPTAの組織でありますけれども、その会長を甚だ遺憾に思うということが明記されておりました。耳も疑いましたけども、議事録、会議録も見まして、本当にびっくりしました。通常、考えられないことではないかなと。会長を遺憾に思うということは、PTA組織そのものを遺憾に思うということでもありますので、否定するという方向にあるのかなとっております。この遺憾に思うということは間違いではないかなと私は思いますが、いかがでしょう。また、PTAと教育委員会の関係は大丈夫なのかなと心配するところではありますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 今、お尋ねの件は3月議会の14番議員の御質問の中の回答で、こちらのほうがした回答だと思います。その前段といたしましては、特別土砂災害警戒区域に関しまして、当時、平成27年3月29日の建設準備委員会の中で、その対策を進めていくという考えは建設課が示しております。

それからまた、昨年7月、市としまして県に要望を行って、あわせて建設準備委員会の委員長名で、県のほうに要望出させていただくなど、そういう対策については、強く対応を求めてきたところでした。こうした事実というのは、その後の平成27年、昨年の10月20日の第18回の建設準備委員会でも、会議の中でも報告させていただいております。

そういう前段の背景がございまして、このようなことが委員であるPTAの皆さん方に、具体的には3つのPTA会長が反対をしているというような御発言でしたので、PTAの方々に御理解いただけてない部分があるのかなという思いで、これまでの説明が不十分であったということが、実に残念であると悔やむ気持ちから遺憾という言葉、つまり期待したようにいかず残念に思うという気持ちになり、このような発言となりました。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 最後のほう、聞こえなかったのですが、私はPTAの一会員の立場になって思いますが、PTA会員が、役員をしてない普通のPTA会員の方が、子どもを思う親の気持ちとして、教育委員会の言葉を聞いている、最後の言葉というか、一番新しい言葉は、平成25年12月19日、杷木、また20日に志波、21日に久喜宮、26日に松末の4校区で、それぞれに2つの学校候補地を上げての説明会をしております。そのとき教育委員会が直接に保護者に言った言葉があります。びっくりするような言葉でしたけども、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にある地域については、どうすると言われましたでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） その地域、地域、市内に50カ所ほどあるわけなんですけど、その地域、地域でその対策は当然しなくちゃいけませんし、国、県、市の役割もあると。

そういった中で対策を打っていくというふうに言ったかと思います。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） おかしいですね。平成27年の9月議会で冒頭に私は申しましたが、土砂災害対策、災害対策はやらないと保護者の前で明記されて言われて、保護者が涙目になられて、それが私は、ずっとここで一般質問をしてる基本です。議事録にも残ってますから、会議録にも残ってますので、しっかり見ていただきたいと思っておりますが、冒頭のところで、27年9月議会のところでも言いました。そのときに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域がある地域については造成はしない、また災害対策はやらないと教育委員会として明言され、それを聞いた保護者は、本当に涙目になったというのを、この議場でも何回か私は話したことを記憶しています。

何が言いたいか。準備委員会に来ていない保護者は、教育委員会の方々とお会いすることはない。直接お話されたのはこれですから、やっぱり大丈夫かなと、子を思う親の気持ちとして思っているというのはわかっていただきたい。そこをPTAとして、組織として、声なき声というか、小さい声ですが、子どもを思う声を拾い上げて、しっかりと準備委員会の中でお話されていったのではないかと私は思っていますが、違いますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 今のやらないというのを教育委員会が言ったというふうに、何か今おっしゃられましたが、平成27年の9月議会のことですよね。教育委員会としては、やらないとは言っていないと思います。建設課のほうのハード事業の、土砂災害発生した場合に、多くの住民が生命、また身体の保護を目的として、住宅の戸数や官公署、学校、病院、避難所等の緊急度、優先度……

○議長（浅尾静二君） 教育部長、明確に発言してください。聞き取りづらいです。

○教育部長（秋穂修實君） ですから、同様に、国、県の事業の対策となる箇所ですね。そういった要望やってまいりますと。市がやらないといった言い方ではないと思います。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） その件も、冒頭に議事録、会議録の中に明記しておりますし、1ページか2ページ目に、私の最初の1ページか2ページ目にあります。そのことを思ってお話をさせていただきました。

今、部長が言われたことについても、これから先、質問したいと思っておりましたので、9月議会のところで、朝倉市の教育委員会としては、朝倉市が500カ所以上の要望書を県に出してます、国に出してますよということでありました。その後、平成27年の初夏に建設準備委員会の会長、副会長で県のほうに要望書を出しましたということがありました。

一方、朝倉市、また教育委員会の考え方は、これ以上ありませんという言葉、それ以上はないということをおっしゃっております。それ以上はできないという話ですね。書いてありますよ。その後、市長は、中学校の北西部については、県はやらないんだよという言葉

を述べられました。その後、当時の都市建設部長が、学校ができることから、ここが危険だとか、そういうのではなくて、平等に危険箇所をやりますということをやっています。

私自身が新設小学校をつくることにおいては、他のところと並列ですよねという考え方を持っていて、この質問のところを最後、締めさせてもらいましたが、教育委員会は、災害対策はしないという市長部局の意見について、いや、しないことはないんだという意見はなかった。

もし、私が考えますに、教育委員会は準備委員会の中で、この議場での市長答弁を重要にして、いや、建設、安全対策やりますよという話をしてるので、そういうふうな市長部局は、特別にすることはないんだということがあれば、そこで手を挙げて、いや、ちゃんとやることを協議していますということがあるべきではないかなと思っています。質問した私だけが、いや、中学校の敷地にはするはずですよという話は、この議場でしております。9月議会会議録の25ページ、26ページにそのあたりは入っておりますので、間違いなく見ております。

教育委員会として市長部局はやらない。今、実は時が動いてやるようになったということは、災害対策をしていただけるということはお聞きしてまして、本当にありがたいと思っておりますが、このときの会議録の中での話ですので、あえて安全対策について、真剣に教育委員会、考えてますよということを、この議場の中でお示しいただければありがたいかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今の質問、誤解があるようです。市長部局の問題で。そのことについて、ちょっとお話をさせていただきたいというお許しをいただきたいと思います。

市長部局はやらないと言ったという話です。あのときのことをよく思い出していただきたいと思うんですよ。県は学校だけ、学校だけの問題ではやりませんという話だった。あそこの場合は、その上に下池田住宅というものがございます。その関連の中で県はやると今度は言ってきたわけです。ただ僕は一般的に学校のためだけに、県がそういった事業をするかと、しませんと、その話だったと思います。

もう一つ、思い出していただきたいのは、その以前に、市長として、学校について、子どもたち、危険性があるなら、しかるべきときにやるべきことはやりますという話の延長線上として捉えていただかなければ、そこだけとって、今のような解釈をされますと、意味が非常に違ってまいりますので、そこあたりは御注意をいただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 災害対策というと、都市建設のほうになってまいりますので、関連で私のほうから回答していきたいと思っております。

まず、議員も十分御承知かと思っておりますけど、朝倉市のほうでは、平成25年8月から28年3月にかけて、土砂災害防止法で指定をされました土砂災害危険箇所、これ福岡県が行っ

たものですが、これに対しまして、この対策に向けて現地の調査をしております。

朝倉市全体で761カ所をしておりますけど、そのうち杷木エリア、旧杷木町ですけど、そこでいいますと志波エリアで64カ所、久喜宮エリアで14カ所、杷木エリアで33カ所、松末エリアで85カ所、合計、杷木エリアで196カ所、この調査を独自に行っております。

その関係で危険箇所、全部するのが理想なんですけど、財源にも限度があるということで、今、話に出ております杷木中学校グラウンドの北西部の裏山は、急傾斜地の崩壊の箇所名、尾迫一1という箇所名がついております。この一部ということになりますが、尾迫一1には、下池田市営住宅部分を含めた斜面全体で、一体的な急傾斜地でございます。

それで、過去の事例からいいますと、直接、学校施設があっても、例えば建物に隣接してない部分とか、そういうのは採択が、過去の事例で非常に厳しかったという経過がございます。

ただ、国、県がどういう判断したかは、私にはわかりませんが、近年の災害状況等を鑑みて、今年度、採択されたという報告を受けております。

ただ、連続した形で、グラウンド面から下池田住宅面まで一括した構造物ができるかという部分については、まだこれからの現地調査、地質調査なりして、スケジュールでいきますと、県のほうに二、三回ほどお邪魔しましたけど、平成29年度で構造計算とか、そこらの計算をするということになっております。

だから、行政が最初からできますというのは、なかなか厳しいものがあると思いますので、そこらの不足の部分が多々ございますので、グラウンド部分については、厳しいという面のことを表現したものだろうと思ってます。そういうふうに私は解釈してます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 実際、対策はやるという方向性が出てるということをお聞きしましたので、私は喜んでいるところでありますが、何を問題にしてるかというのは、教育委員会が安全な対策を、市長の答弁をもとにしながら準備委員会のほうに説明している。そのことにおいて、もっと教育委員会として、責任持って議場の中で言っていたきたいなと思ってるところで私は言ってます。

皆さん、事前通告やっておりますので、一遍は読まれてると思うんですが、市長はこんなふうに答えられまして、当時は答えられています。「私、不思議に思っているんですけども、中学校の北西部のあのような、県はやりませんよ、県はやりません、中学校のやつは、これは県がやるのは何戸以上の民家とか、あるところの土砂を下げるためには県がやります。しかし、学校の敷地に流れてくる分については県はやりません。恐らく言われているのは」というふうにして言って、その後に私が、「県がやるかやらないかという話ではなくて」として、「県は公共施設があれば間違いなくやるというのは、私は認識しておりますけれども」と、質問者の私がそういう言葉を言って、次に移ってます。

本当はここで教育委員会が、いや、教育委員会も協議しましたと。こうやって執行部と県、あの当時はまだ市長部局と教育部局という言葉が、この議場ではなっていましたので、そういう中でちゃんと打ち合わせやっていますよという言葉が欲しかったというのを、私は、あえてここで言わせていただきましたかったんです。

それが本当に地元の準備委員会に対する安全の、教育委員会が、この議場での市長の答弁をもってやりますよと言っていることですから、それは人と人との関係というか、信頼関係の中で、保護者に対しても、準備委員会のメンバーに対しても、この議場でしっかり打ち合わせやっていますよという言葉をしていただきたいというのは私の思いですが、わかっていますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 今のお答えを最後に申し上げますが、最初に質問されました、当時の7月に建設課が市の取りまとめを県土整備事務所に出した。その後、7月23日に建設準備委員会と教育委員会事務局、一緒に行って要望したと。そのときに質問されたのが、それ以前に教育委員会したのかと言われたので、当然、市としてまとめたものを出す以前に動きようがないですね。だから、そのときはしてませんといった言葉を今捉えて、してませんというふうに言われたんで、それもまたその部分だけとると、何か変に誤解されると思ひまして、そこはとりあえず押さえておきます。

当然、今申しましたように、7月23日に建設準備委員会と教育委員会事務局で行ってるわけですね。その前に建設課、行ってるわけですね。これが連携がとれてないとかいうんじゃないくて、当然ながら建設課が市全体のものを要望出した後に、建設準備委員会が個別の杷木中学校敷地内の事案を要望に、これ当然のことで、連携がとれてるというふうには思っております。

それから、その後、そういう動きの中では、例えば平成27年の12月4日に副市長が、当時の副市長ですね、県土整備事務所の河川砂防課に対して要望事項、進捗の聞き取りとか、早期事業の着手をまた要望しております。それから、年明けまして、平成28年1月6日には、市長、副市長、それから市長と副市長が県の本庁の砂防課の課長と直接会いまして、またこれも早期事業着手の要望しておりますので、連携がとれてるかとかとれてないか、当然ながら市として一体的にやっているとこのことを言わせていただきます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 私が言ってるのは、市長答弁を準備委員会の中で、安全としてやっていますよという方向性あって、今あったように誤解があるようなやりとりがあったと市長、言ってらっしゃるんで、誤解があるんだったら、それを誤解のないように教育委員会がフォローするべきじゃないかと私は言ってるんです。やらないという話じゃないよと市長、言ってらっしゃるんだから、やりますよという話を教育委員会がフォローしてもらってもいいんじゃないですか、私が変なこと言う必要ないっちゃんないというのを言いたか

った。

本当に平成26年10月28日付で、準備委員会の委員長は中山さんでしたが、中山委員長宛てに、当時の教育委員会の委員長小川さんから文書が、杷木地域新設小学校「校舎の位置」についての要望に対する回答ということで、3行目には、「また、9月定例会において、安全について同様な内容の質問がなされており、市長はこれについて「子どもたちの安全に万全を尽くすのは学校設置者としての市長の役目である」という答弁もなされております。そのため教育委員会と市長部局が一体となって、このことに取り組んでいくことを確認したところですよ」という文書を準備委員会の方々に出してるので、しっかりと教育委員会、責任持って、そこはお願いしますよということ言ってるんですが、いかがでしょう。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 今詳しく述べられたとおりでございます。一体となってやっております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 朝倉市の最高の議決機関であります、朝倉市議会でございます。答弁が私の質問の内容と違うような気がするの、私だけでしょうかね。わかりませんが、そういう教育委員会がわかりやすく、私にもわかりにくいので、保護者にもわからない人、わかる人もいらっしゃると思いますよ、わからない人もいらっしゃると思う。そういうところがあって、安全について不安ですよということをPTAが言ってる。それについてPTA会長に対して遺憾という言葉がこの議場で述べるというのは、いかがなものかな、私はずっとそのことを気にかけてる。遺憾は間違いじゃないでしょうかね。どうですか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 最初に、その件については申し述べたとおりでございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） もう一度言ってください。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 最初に言いましたように、事実として済んでることに対して、PTAの方々には反対してるというような、一部話が出たよということに対しての当時の感想でしたので、先ほど申しましたように、当時の委員であるPTAの役員さん方が御理解いただけてない部分があったのかということで、残念であるというような発言となったということです。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 議会の言葉は重く思ってます。それは市長も一緒でしょ、私も一緒で、議員として一緒です。9月議会で話したといった、保護者に対しての言葉、災害対策はしませんという言葉について、これは私は責任を持ってこの議場で言っております。

教育委員会はそこを否定するのであれば、しっかりとこの議場でもう一遍否定していただきたいし、そのことを受けてPTA会長は、保護者の思いで言ってるだけですから、そのことを遺憾というのは間違いだと思ってます。説明責任というのは教育委員会にしっかりと私はあると思ってます。

日本一のふるさとをつくるという、市長が思ってる、そういうまちづくりのためには、これから育ってくる子どもたちが、朝倉市で生まれてよかった、育ってよかった、学校でよかった、そういうのが一番大事になってくるのではないかなと思ってますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 学校の安全については、先ほど市長も再度述べていただきましたが、その考え方、学校の安全を確保していくというのは一貫しておりまして、これは何ら変わったところはないと思ってます。

それから、学校の安全について、PTAの方、保護者の方、地域の方が不安に思っただけで、いろいろお話があった中で、教育委員長の名前で正式に回答したということが、一番わかっていただけの内容じゃないかなというふうに思ってます。

準備委員会の中では、正式に決定というふうな形で言えない、性格上、ございますので、こんな方向でいきましょうというのを、お互いに知恵を出しながら、そこで協議していく。

そして、教育委員会としましては、あの中に書いてありますように、教育委員会がいいと言って決めるわけではありません。教育委員会は持ち帰って、そこで教育委員会の中で、教育委員会の立場で、これはどうかということを審議して、教育委員会としての考え方をまとめて、これを市長部局のほうに、教育委員会としては、このように考えていますので、どうぞよろしくお願ひしますということをお話いたしましたして、市長部局のほうでそれを十分検討していただきまして、これでよかろうとか、ここはこんなふうにしたほうがいいんじゃないかなというふうな意見をいただいて、最終的に決まりましたことを地元で正式におろすこととなります。

したがって、教育委員長のほうが文書で回答された分が正式にきちんとやりますということをお答えしたことになると思っていますので、これ以上、はっきりしたお答えの仕方はないんじゃないかなと思ってます。これで十分、一生懸命やるということを理解していただきたいというふうに思っています。

それから、「遺憾」という言葉がありますけど、日本語は非常に難しく、「いかん」という言葉がだめだという言葉と同じ発音でありますので、印象的には非常にいかんって思うような感じがする方もあります。

したがって、遺憾という言葉で気分を害されたというのであれば、もう少し違う表現をすべきであったらと思うんですけども、このとき、人間はなかなか思ったとおりに表現ができないところもありまして、このときは、先ほど部長が述べましたように、十分

説明が相手に理解してもらえなかった。そのことが残念だったなということで、遺憾と申しましたというのが真意でありまして、遺憾という、漢字で書きますと、字が違うのがわかりますけど、発音にしますと同じ音声で聞こえますもんですから、非常に不愉快な思いをさせたということであれば、これについては申しわけなかったと思っております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 公共団体、一番大きいのは日本国だと思います。日本国が遺憾をどういうときに使ったか、もちろん御存じだと思っております。決して、大変なときじゃないですかね。米軍の関係のあの事件のときに、日本政府は遺憾に思うという言葉を出されました。朝倉市議会が使ったときと、そのときが変わらないというか、まだ1年もたっていないわけですから、本当に私はこの言葉がこの議場で言っているのかなとずっと思っておりますが、最後、どうでしょう。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 国で使われる政治的な意味での遺憾という使い方もありましょうし、一般の人間が遺憾という言葉を読んで、自分なりに解釈して使うこともあると思います。

そのような中で、政治的な用語として使うときの遺憾と同等ととられてありますならば、先ほど申しましたように、表現上は、こちらが思っておりました、残念だということがうまく伝わらなかったということで、適切ではなかったというふうに思っております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 僕は半年間、この議場を外れてまして、外からずっと見ておりました。議会というのは大事なところだと、市民から見て、あると思っておりますし、その一言、一言は大変重い言葉だろうと思っております。教育長、言われるように、もう少し、言葉を気をつけていただきたいというのが私の思いですし、何遍も言います、もう一遍、調べてください。教育委員会が保護者に対して言ったのは、あそこの災害対策はしないという言葉が脳裏に残ってるはずですよ。ぜひ、それは打ち消していただきたい。あわせて言っておきます。

保護者についても一つ、平成26年3月26日に教育委員会に、その当時の次年度のPTA会長を初め、有志の方々とつくられた、子どもを通わせたい杷木地域新設小学校を考える会で質問状を出しています。それについては、建設予定地の安全性について、候補地の敷地面積について、小中一貫教育についてを、質問をまとめて出してありました。誠意ある行動をとるとお話しされて、正式な回答書は出されていないんですが、事跡には残ってると思っております。教育委員会の方々、本当にPTAがぶれてないと、子どもを思う気持ちがぶれてないということをしつかりと心に刻んで、これからの学校建設に取り組んでいた

だきたいと思っております。

では、時間も大変過ぎてしまいましたが、②の9月議会一般質問のもとに書いた私の報告書について、教育委員会として、そうではないところがあったというふうなところが言われてました。実際にどういうところであったのでしょうか。また、その根拠を教えてくださいだきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） これにつきましては、私の発言ですので、私のほうから答えたいと思っています。

議員御指摘の件につきましては、富田議員が出されています議会報告「清流」の中に書かれています内容を読んだかどうか。読んで、率直にどのように感じ取ったのかの質問に対して、私が教育長として述べたものでございます。このことにつきましては、配られました資料につきましては、読ませていただきましたと答弁いたしました。

次に、読んで、どのように感じたかについては、この資料を読ませていただきまして、私たち教育委員会としましては、そうではないと思われる箇所がございましたので、教育委員会としては、そうではないと思われる箇所がございましたと答弁いたしました。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） もう少し加えて述べたいと思います。

その点につきまして、そのとき質問いただきましたので、きょう御質問いただきましたので、公の場で、これらについて事実はこうであると述べる機会をいただけたらありがたいと思っておりますという感想を述べさせていただきました。

根拠ということですが、具体的に根拠というのは、自分がそんなふうに思いましたので、感想はそういうことでございます。お尋ねしてあるところについて、どういうことを要求してるか、申しわけございませんけど、再度おっしゃっていただくとありがたいと思いますが。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 議会の議事録、会議録はずっと残っていくわけですね。これから先、きのうのようなゲリラ豪雨がひょっとして、朝倉市にあったときに、学校建設、どうなったんだろうかと、議会、どんなふうに対応したんだろうかと。大方、将来の議員の方々、保護者の方々、一般市民の方々は見るとはならないかなというのを思ってます。

そういう中に、私なりに保護者の声を聞きながら、また現場の声を聞きながら、いろいろ調べてきたことはあります。教育委員会もそうでしょう。市長部局もそうでしょう。それをこの議場でたたき合わせて、足し算して行って、より安全な学校をつくるというのが、この議場の本当の姿だと私は思ってます。

ですから、具体的に市長が思う、そうでないということについては、どこがそうでない

のかなど。また、その根拠については、教育委員会として、こう調べましたとか、そういう言葉が出てくるのではないかなど期待しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） そうではないと思われる箇所につきましてお答えしたいと思います。

ダブリますけど、手紙について、教育委員会としましては、そうではないと思われる箇所がございましたとあるが、具体的にその根拠を問うということだと思いますので、そうではないと思われる箇所につきましては、議会報告書「清流」の（２）ページの②に、市は県に対して問題の土砂災害防止のための事業実施と早期着工の要望すらしていないの記述がございます。

この点につきましては、先ほども話、ありましたけども、建設準備委員会の正副委員長に同行しながら、県土事務所に伺ったこと、土砂災害警戒区域の早期着工の要望した事実が委員会としてはございますので、この点が事実と相入れないので、そうではないと思われる箇所がございましたと答弁いたしております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 時系列的におかしいんじゃないかなということを私は思っていますが、平成26年の10月28日付のところで、さっき言ったように、教育委員長が準備委員会委員長に対して、ちゃんと災害対策やりますよというような言葉を書面で、一般質問の答弁を引用しながら書いてらっしゃいます。実際に動いたのは平成27年、1年後ですもんね。半年後です、27年の初夏ですもんね。日付は私、わかりませんが、半年間は何をしたんですかという話があるんじゃないですか。本当だったら、すぐせないかんじゃないですか。私はそんなふうに思いますけどね。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 時系列の整理、もう一回しますね。手紙を出されたのは平成27年10月30日ですね。その中に、今教育長が申しました要望すらしていないということを書かれてるんですね。でしょ。議員が出された27年10月30日付の手紙の中に、要望すらしていないって書いてあるんですね。そうでしょ。その前に、その年の7月6日に資料取りまとめた五百数十件の、数十カ所の要望書、県に出してありますよね。23日、2週間後ぐらいですか、建設準備委員会と教育委員会、一緒に行ってるんですね。ですから、10月30日付のお手紙に、要望すらしていないということ自体があり得ないんじゃないですかね。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 教育委員会がそういうふうに、しっかりと事跡に残すということであれば、それで私は結構ですが、私は（発言する者あり）何かおかしいか、静かにしてください。私は、教育委員会がしっかりと市民の声を聞いて、学校づくりやりますよ、安全な学校づくりやりますよと言ったことを、県に対して並列で、五百何十カ所と並列でや

ってますよというふうに準備委員会のみんなは思ってませんよ、PTAは思ってませんよということを代弁していたわけでありまして。そのことについて言ったことでありまして、教育委員会は、いや、そうじゃなくて、その前にやってますという話ですから、その間、どうしてたのかというのは、どげんでしょうか。もう一遍聞きましょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 前の議会のとき、私に防災のことでいろいろ御質問されたときに、当時の建設部長のほうで、そんな難しい質問を教育長にしてもわからんやろうと、私に聞きなさいというようなことを言って、かわって、その対応について説明していただいたことがございますが、教育委員会としましては、学校の安全の確保については、絶対しなければいけないというふうに考えてます。

したがいまして、市長部局のほうにもお願いして、市長のほうでは、市長のほうからこの場で、時期が来たらきちんとと言えますというふうなことも明確に言っていただきました。

委員会は直接、市全体の防災とか、ことはいたしませんで、そういうのは建設のほうにお願いしまして、こんなふうに学校の分については要望がございますので、それを優先していただきますようお願いいたしますということで、中ではいろいろ連携をとりながらやっていますので、外部的には見えにくいところが確かにあったと思いますが、委員会としてはきちんとやりますということで取り組んでおりますので、何もしてないというふうには言われまして、ちょっと困ってしまってるんですけども、それにつきましては、そんなふうに見えたということは、見えた方の事実ですので、そうでしたかと、申しわけありませんと。もっと見えるようにする必要があったんだろうなというふうに反省いたします。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） ですから、会長、副会長が行くまでは、市としては動きはなかったということを教育委員会はしっかりと言いたいということでありました。

時間がなくなって申しわけないですが、議場におけるデータ、災害データの相違についてということで書いてます。これは3月議会の中で、職員室前の水深が30センチ、あるいは35センチの水とか、高さが20センチから30センチぐらい低くなってるとか、ちょっと中途半端な数字が議場で残ってますので、明確な数字をしていただきたい。

私が何を言いたいか。あそこについては本当に水が集まる所で危ないですよということを言いたかったんで、そのことについて、しっかりとお答えをお願いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） これもたしか9月ですか、その前だったですか、私も当時の教育課長で答えましたけど、確かに職員室前の杷木中学校の校庭ですか、35センチほど水がたまったというふうに報告受けております。それがどういうふうに流れたかちゅうと、議員が前言われたように、それが激流になって校門のほうに流れるというふうに言われた

んで、それは若干違いますよと。

当然、杷木中学校の職員室の前は12メートルか15メートル四方の真四角ぐらいの、傾斜してますからたまりますよね。それが校門のほうへ向かいますと、当然面積は5倍から10倍まではないと思いますけど、仮に10倍とした場合、35センチはそのまま流れることはないですよというのを私、答えたのを覚えております。

ですから、35センチぐらいの水位が一定時間たまった、大体1時間ぐらいだったというふうに記憶してありますが、それが1時間後には校門のほうに向かって流れたと。その水位は、もちろん35センチではなくて、面積が10倍であれば3センチ5ミリですね、その程度だということをお願いしております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 私がいろんな人から聞いたところでいくと、35センチというのは確定されました。それから、先ほどの30から35とかいう曖昧な数字じゃなくて、議場で言うからには、しっかりとした数字を言っていただきたいというのが、まず一番目です。だから、不思議に思うんです。不確定に思います。

一番、1時間で終わったという話ですが、1時間で終わったのかな。職員室の前の駐車場はそのまま、今度新設小学校を建てる後ろ側の敷地まで続いています。こういう資料を出したと思うんですが、その中には書いてましたように、保健室前のところにも35センチほど水がたまってます。保健室横の出入り口についても、土間から35センチ、水がたまってます。帰るときにも、水は完全に引いてなかったというのを取材して聞いております。全然違うと思うんですが、ここは大丈夫かな。

何でこんなこと思うかという、一番最初、土砂災害警戒区域を調べるコンサルタントの方が調査に入ったときに、都市建設部長が、こういうふうに何日に入りますよということで教えていただきました。行ってもいいですかということで、私とPTAの何人かがその方と一緒に話をさせていただきました。

もちろんそのときには教育委員会も来るだろうと思ってましたけども、教育委員会の方は誰も来なくて、そこは残念だったんですが、その方が言った言葉は、一番東側の水路が危ないんじゃないかなと私は個人的に思いますよと。そういう言葉を聞いたので、いろんなことで調べたのが、私のこの資料です。もちろんそのことについては執行部のほう、教育委員会のほう、わかっているかと思っておりますけれども、本当にいよいよ学校は建つようになりましたんで、ここまで大事なことだということをお願いしたい。

あそこには何があるかといったら、本当に暗渠排水があります。暗渠については、20年の災害のときに途中で水があふれて、下がえぐれてしまったりしたというのは、たくさんあったことを御記憶あると思います。それほど暗渠については厳しいし、あの野球場、それから杷木中学校のグラウンドに暗渠がありますが、両方ともに盛り土があつたりしますし、本当にこのことについて大丈夫なのかなというのを確認させていただきたくてしてま

す。

もう一つ、何を言いたいかというのは、早くに水を流すことで、排水について、しっかりと市はもう一遍、検討しなくちゃいけないんじゃないかなというのを、強くこの議場で言ってきたつもりではありますが、どこまでわかっていただいているのかなというのを確認させていただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） もし技術的な部分があれば、また都市建設部のほうでお答えをいただきたいと思いますが、この回答も昨年9月ですか、申し上げたと思いますが、今言われた体育館の東側の水路、これがあふれ出したわけですね。当然この中にはいろんなごみが詰まって、水路を塞いだというような状態もあったというふうに報告は聞いております。

ですから、例えば梅雨前とか、雨水排水路については必ず点検を行うようにというのを、前回は申しましたけど、改めて今回も申し上げます。定例校長会等でその辺の指導を強くいたしまして、そういうことのないようにしたいと考えます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 幾ら言っても、ずっと同じ答えしか出てこないの、これ以上のことはないなと。私が、議員ができることといっても、これだけのお話ですし、あとは執行部の皆さんがしっかりと考えていただいて、子どものためにいい学校をつくる、災害のない学校をつくるんだということで、保護者1人の声でも耳を傾けて、ぜひやっていただきたいなと思ってます。

平成27年度第1回朝倉市総合教育会議の議事録がインターネットで流れてました。そのときの会議の中での話題ですが、昭和28年の大洪水のときの大福小学校、蜷城小学校の安全確保、また別にダム決壊のときの三奈木小学校、十文字中学校、秋月小学校、朝倉市甘木小学校の課題について話題となっています。そういう災害について一生懸命、教育委員会は考えているのであれば、もう少し保護者の声を大事にしていくことも忘れてはならないことであると思っております。

時間がありませんので、次の小中一貫教育について触れさせていただきたいと思っております。

小中一貫教育についてを、朝倉市の日本一のふるさとにふさわしい学校として、どのように教育委員会として考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） これにつきましては、最近、文部科学省のほうから小中一貫教育に適した学校施設のあり方についての活用状況についてというのが触れられております。この中については、一貫教育に適した学校施設のあり方、効果的な実施に資する、学校施設に関する報告というものがまとめられたものでございます。その中には、一貫教育

に適した学校施設の計画、設計における留意事項というのにも触れられています。

当然ながら杷木の新設小学校の建設のことにつきましては、平成25年度から地域の皆さんと協議をずっと進めながら、この文部科学省、正確には研究委託を受けた学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議の報告ですが、この中で提案されてるような内容について、早くから杷木の新設小学校については議論されてきてるといふふうに理解しております。

具体的に、平成27年2月に杷木地域住民の皆さんから140件余りの新設小学校に対する御提案、アイデア、そういったものをお預かりしています。それを最大限生かしながら、現在もう実施設計のほうに入っております。工事に間もなく着工しますが、そういったものを生かせる限り生かしてるところです。

例えばで申しますと、新しい小学校の体育館と既存の中学校の体育館、これを隣接し通路でつなげております。連携した活動ができるような、そういったものも考えております。

それから今度、自校式の給食になりますので、ランチルームは食事だけじゃなくて、多目的空間として、小中学校の交流の場というものにも活用できると。そういったものもいろいろ御意見をいただいた中のものを生かしているところですよ。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 小中一貫教育についての大きな柱というのが教育委員会としてできなければいけないのではないかな。小学校、中学校教員の相互乗り入れ授業について、それについてはまた職員の業務命令、免許の関係もありますし、そういうのも必要になってくるのかな。また、小中一貫教育の課題についても、いろいろ上がってくるんじゃないか。

文部科学省が調べてます、平成26年度9月19日発行の調査と実態についてということでは、1番目には、小中の教員間での打ち合わせ時間の確保、2番目には、教職員の負担感・多忙感の解消、3番目に、9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発というのがあります。いろんなことがあると思うんですが、そこあたりのところの課題を含めて、こんな学校つくるんだと、最後に一言、小中一貫教育についての思いをお願いします。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 小中一貫のあり方については、検討部会の中でそれぞれの学校のよさを持ち寄って、こんなふうにしていきたいというふうに決めていこうと考えています。

今、教育委員会としてさらに考えているのは、少子高齢化社会の中で、朝倉市の課題であります人口減少問題は、今後、地域の衰退とかいう、そういう心配が出てまいりますので、地域に残り、地域の自然や産業、歴史や文化を守り育てていく、後継者を育成していく、そういうことが大きな課題であると思いますので、郷土に誇りを持ち、郷土を愛し、

守り育てて、子どもを育成する、そういう観点から、小中一貫した共通目標を立てながら取り組んでいきたいというようなことを今考えてます。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 大変時間がなくなってしまうして、次の質問、移れなくなりました。大変執行部の皆さんには御迷惑かけましたけど、朝倉市のこれからの発展、市長が言う、本当に日本一のふるさとにぜひ、執行部の皆さんで一步でも近づけて、いい学校づくりを、そして財政問題等、いい庁舎づくり含めて、大型事業に取り組んでいただきたいと思って、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時10分休憩